平成２７年度　安来市総合教育会議　議事録

１．日　時　　平成２７年５月２６日（火）１１：００から

２．会　場　　安来中央交流センター　青年研修室

３．出席者

（構成員）　近藤宏樹市長、勝部慎哉教育長、赤名佐代子委員、岸田薫委員、少林浩道委員、

森井優委員

　（事務局）　清水総務部長、奈良井教育部長、武藤教育総務課長、細田教育総務課総務係長

　　　　　　　堀内総務課統計情報係長

　（司　会）　宮田総務課長

４．内　容

○司会

定刻になりましたので、ただいまから第１回の安来市総合教育会議を開催いたします。進行させていただきます、総務課 宮田です。よろしくお願いします。

次第に従って進めさせていただきますが、初めに、近藤市長のごあいさつをお願いいたします。

○市長

教育委員会の皆様には、平素より本市の教育行政にご尽力を頂いており、改めてお礼を申し上げます。今年度から、新しく教育委員会制度が変わりまして、新制度に基づいて総合教育会議が設置されることになったわけでございます。

首長が主催するということでありまして、本日第１回目の総合教育会議を開催させていただきましたが、本格的な議論は２回目以降になろうかと思っております。今日は、会議の設置要綱や教育行政の大綱策定の考え方、そして、今後に向け皆さんといろいろ意見交換をさせていただきながら、教育の課題やあるべき姿を共有し、本市の効果的な教育行政を推進してまいりたいと考えておりますので、冒頭ご協力をお願い申し上げ、簡単ではございますが、挨拶とさせていただきたいと思います。 本日はよろしくお願いいたします。

○司会

ありがとうございました。初回会議ということで皆様からもごあいさつをいただきたいと思います。はじめに、勝部教育長お願いします。

○勝部教育長

私は昨年の１月１日から安来市教育長を拝命しております。今年４月１日より新教育委員会制度移行ということで新教育長として、改めて任命されております。教育長としての責任が明確化されたということで責任の重さを感じているところでございます。これまではこうした会議はございませんでしたが、今後は教育行政全般にわたりまして市長と教育委員会との活発な意見交換ができることと思っています。安来市の子どもたちの健全育成に向けてしっかり責任を果たしていきたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

○司会

ありがとうございました。続きまして教育委員の皆様からもご挨拶をいただきたいと思いますのでよろしくお願いいたします。岸田委員、赤名委員、少林委員、森井委員の順でお願いします。

○岸田委員

私は、旧制度最後の教育委員長ということになりました。委員長としての責任を感じますので心配もありましたが、校長先生はじめ学校側にもご協力いただき大過なく今に至っております。また教育施設についても昨年度から安来市は、学校の教室にエアコンをつけることを予算化していただきました。大変喜ばしく思っています。

また、安来市における少子化という問題はいろいろなところで波及していますので、大綱の中でもこれを中心に入れないといけないと思います。よろしくお願いいたします。

○赤名委員

教育委員の赤名です。出身は伯太地区です。合併前の旧伯太町時代、合併してからも保育所に勤務していました。今、子育てしている若いお母さんの子育てサロンで、いろいろな会話をさせてもらい、つながりをもたせていただいております。現在、地元に若いお母さんやお嫁さんが増えましたが、市外から来られたお嫁さんが多いので孤立されないように、何か「つどい」のようなものが出来たらと考えております。地区の社協等とも協力してやっていきたいと思っています。よろしくお願いします。

○少林委員

少林と申します。住まいは広瀬町でございます。７年前までは小学校の教員をしていました。辞めてみますと学校教育というのは地域に支えられているなということを強く感じております。安来市内の学校勤務は３年しかございませんでしたけれども、給食の美味しさは県下一だと感じています。これにつきましては、これから新たに給食センターが建設され、食育のほうも更に充実をするということで期待しているところでございます。

広瀬町は文化的遺産が多く残っております。子どもたちを対象としたいろいろな教育に歴史、文化の体験活動等計画されていますが、更に親世代も巻き込み、安来市に親しめる計画が大切ではないかと思います。よろしくお願いします。

○森井委員

森井でございます。この度、４月１日より教育委員に任命されました。皆さんといろいろ勉強させていただきながら、出来ることをひとつひとつしっかりとやって行きたいと思っています。清水町に住んでいますので、古くからの文化や歴史を若い世代に伝えていきたいと思っています。よろしくお願いします。

○司会

ありがとうございました。皆様からご挨拶をいただきました。

続きまして、事務局側の紹介をさせていただきます。お手元の席次表をご覧ください。

まず、清水総務部長、奈良井教育部長、武藤教育総務課課長、総務課堀内係長、教育総務課細田総務係長、宮田でございます。よろしくお願いいたします。

それでは、次第にそって進めさせていただきます。はじめに、次第の協議事項（１）安来市の総合教育会議設置要綱案及び安来市総合教育会議傍聴規程案について、事務局からご説明をいたします。

○宮田総務課長

まず資料1番をご覧いただきたいと思います。

要綱の趣旨でございますが、第１条といたしまして、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第１条の４第１項の規定に基づきまして、市長と教育委員会が円滑に意思疎通を図り、本市教育の課題及び目指す姿等を共有しながら、同じ方向性のもと、連携して効果的な教育行政を推進していくため、安来市総合教育会議の設置に関し必要な事項を定めるものとしています。所掌事項といたしまして第２条で会議の協議及び当該協議を4項目あげております。

一つ目が安来市の教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策の大綱の策定に関すること。二つ目が教育を行うための諸条件の整備その他の地域の実情に応じた教育、学術及び文化の振興を図るため重点的に講ずべき施策に関すること。三つ目に児童、生徒等の生命又は身体に現に被害が生じ、又はまさに被害が生ずるおそれがあると見込まれる場合等の緊急の場合に講ずべき措置に関すること。四つ目に市長が必要と認める場合。

組織を第３条で会議は、市長及び教育委員会で組織することとしております。

会議を第４条で市長が招集するということにしております。

会議の公開は第６条で議事録の作成及び公表を、第７条で庶務が第８条で総務部総務課として、教育委員会内での調整は、教育委員会教育総務課としております。以上附則といたしまして要綱は新教育制度となりました４月１日から施行するとしています。

続きまして資料２でございます。傍聴規程案でございますが、最近作りました安来市行政改革審議会の傍聴規程がございまして、それをベースに新たに作成しております。趣旨は資料のとおりでございます。傍聴者の定員は第２条で定員につきましては会場の規模に応じて、議長が定めるということでございます。傍聴の許可につきましては、第３条で傍聴者は会議の開始前に傍聴者受付簿に記載して議長の許可を得なければならないとしています。入場できない者は第５条で記載しております。傍聴者の守るべき事項ということで、第６条で定めております。ページをおはぐりいただきまして、傍聴者の退場につきまして第７条で議長は、必要と認めるときは、傍聴者を退場させることができる。この訓令につきましては４月１日から施行するということとさせていただきます。以上説明とさせていただきます。

○司会

只今ご説明させていただきました要綱及び規程（案）につきまして、ご質疑ご意見等ございましたらお願いいたしたいと思います。

○赤名委員

第５条の会長という言葉がありますがこれで正しいでしょうか。

○司会

失礼しました議長に修正させていただきます。他にございませんか。なければ、ご承認ということでよろしいでしょうか。

○全員 　はい。（承認）

○司会

ありがとうございます。それでは先ほどの案を削除していただきまして、会議の運営につきましては、今後この要綱に基づいて行ってまいります。

次に、協議事項（２）に入ります。ただいまご承認いただきました要綱第４条によりまして市長が議長になりますことから、ここで会議の進行を近藤市長にお願いします。それでは、近藤市長お願いします。

○議長（市長）

それでは、議長を務めさせていただきますので、ご協力のほどよろしくお願いを申し上げたいと思います。 まず、（２）教育に関する「大綱」の策定について協議をさせていただきたいと思います。事務局説明をお願いします。

○武藤教育総務課長

教育委員会の教育総務課武藤申します。どうぞよろしくお願いします。

この「大綱」は、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第１条の３に基づき、教育基本法第17条第1項に規定する基本的な方針を参酌し、地域の実情に応じ、教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策の「大綱」として本総合教育会議において協議し、市長が定めるものです。

教育基本法第17条第1項に規定する基本的な方針について資料NO,7をご覧ください。

これは、国の第2期教育振興基本計画（文部科学省のHP掲載第2期教育振興基本計画概要からの抜粋）です。

具体的な参酌の一例としては、この資料中の「1生きる力の確実な育成」、「2課題探求能力の修得」、「3自立・協働・創造に向けた力の修得」、「4社会的・職業的自立に向けた力の育成」、「5新たな価値を創造する人材，グローバル人材等の養成」「6意欲ある全ての者への学習機会の確保」、「7安全・安心な教育研究環境の確保」、「8互助・共助による活力あるコミュニティの形成」があげられます。

次に、資料NO,3をご覧ください。安来市における教育に関する「大綱」策定の協議の際に参考としていただくイメージ図です。

策定にあたっては、安来市の教育における現状・課題を踏まえながら、資料NO,4にあります「長期的な展望の下で総合的かつ計画的なまちづくりを進めるための指針」である【安来市総合計画】、

資料NO,5 にあります【安来市民憲章】、資料NO,6にあります「生きる力と夢を育む安来の教育」を推進する【安来市の学校教育】、及び、その他関連する計画等と「教育」という観点で整合性をはかることも重要であると考えます。

また、「大綱が対象とする期間」については、法律で定められておりませんが、４・５年の期間を定め、一定期間ごとの見直しを実施することも必要であると考えます。

この大綱策定により、安来市としての教育政策に関する方向性が明確化されるよう、本総合教育会議での十分な協議をお願いするものです。

○議長

説明が終わりました。このことにつきまして委員の皆さんご質疑、ご意見があればお願いします。

○勝部教育長

この説明の資料にはありませんが、島根県の「しまね教育ビジョン２１」があります。やはり、「国」と「県」の基本的な方針を参酌し、安来市の課題等に合わせたものを策定するほうがよいと思

います。

○議長

他にはありせんか

○岸田委員

国の資料を見ると、教育に関するすべての面が網羅してあります。おそらく市民が見ると焦点が定まりにくいと思います。安来市の大綱は国のように網羅的にするのか、ある程度の焦点を定めたものにするのか。また、大きな方針のみか、詳細までを策定するのか。

○議長

ひとつの考えとして、一応は網羅的にしておいて、この会議の中で、皆さんの考えを結集し、協議しながら、安来市の特徴を出していかなければならないと思います。総合教育会議の考え方でありますが、一番の趣旨は教育委員会の中に首長の教育に対する思いを入れようとするのが総合教育改革の一番の目的だと思いますので、教育委員会の意見を最大限に尊重しますが、行政の中に教育も首長の責任において行うということが一番の教育委員会制度改革です。大事な憲法改正とか、この前の松江市の「はだしのゲン」のことなどには市長がどんどん入っていきません。そういう事は教育委員の皆様が慎重に責任ある判断をしてもらいたい。学校を建てるとか具体的なことは行政と連動していないと出来ないですので意見を言わせてもらう。そして首長は直接地権者から選ばれた、今は、教育委員は公選制ではないですから、公選制で選ばれた市長の声が取り入れられていないという事は、市民の地権者に対しての意識、やはり公選制で選ばれた市長の意見を入れるというのが今度の教育委員会制度改革の最大の目的であり、首長と教育委員と両輪になってこれからは行って行きたいと思っています。

○司会

先ほどしまね教育２１ビジョン２１の準備ができましたのでお配りしてよろしいですか。

○議長

よろしいです。

○議長

それでは、「大綱」の策定についてご承認いただいてよろしいでしょうか。

○全員

はい（承認）

○議長

教育委員の皆様よろしくお願いします。続きまして、次第（３）意見交換に入ります。時間的にはどのぐらいですか。

○事務局

２０分程度でお願いします。

○議長

はじめに、私のほうから、安来もいろいろな事業をさせていただいておりますが、ハードとかソフト事業がありますが、ハードからいきますと事業としてまず一中が完成しました。給食センター、エアコン設置。また、間接的ではありますが、一人親さんの就学援助、ＰＴＡ活動、学童保育、南小学校には新しく建てます。母里地区も新しく。いま要望が出ています能義小学校も幼保一体に、これは教育委員会だけではなく福祉の方も関係ありますがそういうこともあります。安来市の教育の一部が、学力向上これが一番でございまして学力を向上していかなければならないと思います。全国的に地方が低下しているように見られます。秋田など良いところもあります。熱を入れているところは学力がどんどん上がっています。学歴社会でなくて日本が成長していくためには、日本には資源がありませんから石炭や石油や技術力を上げていく必要があります。原材料を輸入してそこでいい製品を作って加工貿易で成り立っていますからどうしても技術力をあげていかなければ日本は成り立っていかない。技術力をあげるには産業などもそれには学力を上げる。そらから食力を上げ、人間性を大事にし、身と体力のバランスが取れた子どもを育成することが大事だと思います。

文科省は今までの学力偏重主義といいますか入試地獄をやってきて、その反省からゆとり教育をやってきた。ゆとり教育も良いですが、日本の能力がどんどん下がってきた、統計を見るとほとんど学校外の勉強が殆どで、これからもっと学力を上げないといけないということで５、６年前から文科省もかなり力を入れるようになりました。文科省はゆとり組みと我慢しないといけないという組でゆとり組みが勝った。しかしそれではいけないということになった。今市長会のテーマは、中国地方５４市がありますが学力を向上しないといけない、中国地方も頑張らないといけない。バランスのある生きる力が強い人間性に育てないといけない。

○教育長

学力向上については、島根県が全体で底上げを図るということで島根県市町村教育長会も学力育成会議が昨年度の末から始まりました。子供たちの学力が上がることは大切なことですが、単に点を取るということではなくて、「キャリア教育」として、将来社会に出てからの自分の役割をしっかり認識したり、喜びを感じたり、たくましく生きていける力がつくことが大事であるということです。

安来市の全国学力調査の昨年度の結果は、中学生は全国平均とほぼ変わりません。小学生は平均より少し低いという状況でした。この結果を踏まえて、取り組みを実施しています。また、安来市内の小中学校は生徒指導上においても落ち着いている状況です。

○議長

その学力のことについて、４年ほど前に島根県が入試センター試験の平均が最下位から２番目で、それで溝口知事は全小中学校に図書司書配置するといわれた。実際半分は県が負担すると大号令がかかっていたそういう経緯があります。今沖縄はかなり向上した。秋田も同じ。もっと島根県教育委員会とも一緒になって考えていかないといけない。

○岸田委員

私は、小中学校のときに、勉強した記憶はあまり無いように思います。教育というのはやはり奥が深いし相対的には学歴ではなく学力ということだと思います。５０年前と今とは全然違うので比較できないけれど、私の考えは、小学生はもっと遊ばせた方が良いと思います。しかし、ある先生に言わせるとそういうものではないそうです。いつの時代も大切なのは、基本的な「読み・書き・そろばん」ではないかと思います。中学校からはしっかり学力をつけるよう勉強しなければならないと思います。今のこの世代は「コミュニケーション能力」が欠けていると思います。「ホウレンソウ」が欠けています。この「コミュニケーション能力」についてもう少し学校で取り組みをしていただくとよいと思います。

○赤名委員

近頃、若い人がすぐ人を殺害してしまうような事件が、報道されています。命の大切さを教えないといけないと思います。やはり地域での「人のつながり」が大切だと思います。旧安来市内はまだ小学校の生徒数も多いのですが、小規模の小学校は複式で、１クラス数人という学校もあります。人とかかわろうと思っても人がいないという状況の中で、暖かみのある、人とのかかわりを増やすような教育が出来たら良いと思います。

○議長

今、隣の人のことは知らない。社会規範が希薄になって万引き等も多くなり、前は町に１人か２人しかいなかったけど、今日常茶飯で平気でする。マスコミなども悪いと思います。自動車をどんどん買え買えとか、テレビを買いなさいなど３００万円のものなど、物の溢れる中で市民皆が考えていかなければいけないと思います。

○少林委員

安来市をはじめてとして、島根県の先生方は勉強熱心だと思います。研修などの参加数は、他県と比べて非常に多いと思います。しかし、全国学力調査の結果は、先ほど言われた状況です。これについては、私もテストの点だけで学力がはかれるものではないと思います。

大人の生活は都会も田舎もあまり変わらず非常に忙しいようです。そうした中で子どもたちは、良い教育を受けているだろうけれど家庭学習が足りない状況がみて取れます。地域や家庭のなかで子どもたちを支える現状について、もう一回考えてみる必要があるのではないかと思います。

大綱が策定されることもあり、文化的、歴史的な意識が高まるようになってほしいものです。たとえば休日は親子で図書館へ行こうとか、スポーツ施設、市民会館等に行こうとか、親世代あるいはもう少し若い世代も子どもたちの生活の中に「学び」が入ってくるような環境になると良いと思います。

○森井委員

私も昔勉強したほうでは無いので、賢い人を見るといいなと思います。うちの息子がお世話になる部活の監督さんが賢く物事を進めて、結果を出しています。賢いということは大事なことだと思います。学力とはまた違う部分があると思います。

小・中学生には指導者の「指導力」というものが大事であると思います。中学生あたりは、将来どうするべきかという「ビジョン」がまだ描かれないような時期であり、そのとき手助けしてくれる「保護者」、「学校」、「地域の人」などがいれば良いと思います。

授業内容が分からないという意見も耳に入ったりするので、先生を信頼しておりますが、こういう意見を受け入れて頑張ってほしいと思います。運動については、中学校の野球で言えば、山間部の中学校が、凄くレベルが上がってきています。川本、大東、三刀屋、木次中学校、この辺では伯太中学校です。小さいころから野山をかけ登っていたので、足の裏を鍛えているので、こういう差が出るのではないでしょうか。勿論「指導力」の差もあると思います。安来市においても、この良い環境にあわせた「指導力」を発揮していただきたいと思います。

○議長

ありがとうございました。今日は時間が無く申し訳ございません。教育の話しをすると何日もかかります。恐らく皆さん子育て、教育については持論をもっておられます。われわれ行政の立場としていろいろなご意見を総合しながら最終的には安来市の健全な良い子を育てていかなければならないという最終目的です。今後はいろいろな意見をたくさん頂戴して行政に反映していきたいと考えています。他に何かございますか。無いようでしたら、協議事項については以上で終わらせていただきたいと思います。次にその他、事務局何かありますか。

○事務局（宮田総務課長）

今後の会議の開催時期・内容につきまして確認させていただきたいと思います。

事務局案といたしましては、今年度は本日を含め４回考えております。次回２回目ですが、大綱の素案をお示しさせていただきたいということで、８月、それと第３回目を予算の提出の時期でもありますし、予算に反映させるものがあればということがありますので１１月に、１２月に安来市の総合計画ができますが、年明けまして１月か２月ごろ大綱の策定ということで計４回ということで事務局は考えておりますのでよろしくお願いいたします。

○委員

　はい（確認）

○議長

それでは、次回（第２回）は、８月ごろ大綱を中心に審議、協議していただきたいとおもいます。以上で第１回目の総合教育会議を閉会といたします。貴重なご協議ありがとうございました。